

令和6年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	岡谷市との共同による湖北火葬場の運営(湖北行政事務組合)				担当課名	住民環境課
					担当係名	生活相談係
(予算書コード)	04-01-06-05-01					
事業区分	単年度予算	運営方法	その他			一部事務組合
事業の開始・終了	年 月 ～ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)					
根拠法令等の名称	墓地埋葬に関する法律、湖北行政事務組合同規約					

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	昭和15年に岡谷市火葬場として業務を開始。平成9年からは岡谷市と下諏訪町の共同処理事務として湖北行政事務組合に参入し事業運営している。施設の老朽化に伴い、平成20、21年度に建替え及び周辺整備を行い、施設名称を「湖風苑」とした。					
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度
(事業の実施によりどのような状態にしたいか)	火葬場使用件数	下諏訪町民の使用件数(実績のみ)	件	目 標		
				実 績	314	339
				達成率		

【投入されたコスト・業務量】

			令和5年度決算			令和6年度決算			令和7年度予算		
事業費	事業費 A		32,870 千円			26,995 千円			19,357 千円		
	うち 会計年度任用職員人件費		人	千円	人	千円	人	千円			
	正規職員人件費 B		0.10 人	675 千円	0.10 人	694 千円	0.10 人	727 千円			
事業費合計 C (A+B)			33,545 千円			27,689 千円			20,084 千円		
財源内訳	特定財源	国の負担			千円			千円			千円
		県の負担			千円			千円			千円
		町の借入			千円			千円			千円
		その他			千円			千円			千円
		うち 使用料・手数料 D			千円			千円			千円
一般財源（町の負担）			33,545 千円			27,689 千円			20,084 千円		
受益者負担率（D／C）			0 %			0 %			0 %		

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性 町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	B 町以外では行えない	法律では、火葬を行うものがない場合は当該地の市町村長が行わなければならないと規定されている。岡谷市と共同で事業運営をしており、経費負担等も妥当であり必要な事業である。
公平性 受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A 適切である	岡谷市、下諏訪町の住民(13歳以上10,000円、13歳未満7,000円、死産児等4,000円)と、それ以外の住民(13歳以上50,000円、13歳未満36,000円、死産児等20,000円)で使用料の額が違っており、適切である。
効率性 予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A 適切である	専門業者への業務委託により、安全で効率的な運営管理に努めている。
達成度 事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由)		目標設定になじまない。

総合評価	現状維持	湖北行政事務組合の事業として岡谷市と共同運営しており、事故等の発生もなく順調に運営されている。全面民間委託だが、引き続き業務の執行に十分注視し、住民サービスの提供に支障が生じないよう努めていく。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	

令和6年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	し尿の処理(湖北行政事務組合)				担当課名	住民環境課
(予算書コード)	04-02-03-10-01				担当係名	生活相談係
事業区分	単年度予算	運営方法	その他		一部事務組合	
事業の開始・終了	年	月	～	年	月	(事業に始期又は終期がある場合に記入)
根拠法令等の名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、湖北行政事務組合同規約					

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	岡谷市、辰野町、下諏訪町の3市町で組織する湖北行政事務組合が設置した湖北衛生センター(辰野町)に、3市町が排出した、し尿及び浄化槽汚泥を搬入し処理する。						
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
(事業の実施によりどのような状態にしたいか)	投入台数	運搬車両の投入台数	台	目 標	120	130	130
				実 績	135	143	
				達成率	88.9%	90.9%	

【投入されたコスト・業務量】

			令和5年度決算			令和6年度決算			令和7年度予算		
事業費	事業費 A		10,527 千円			10,122 千円			12,702 千円		
	うち 会計年度任用職員人件費		人	千円	人	千円	人	千円			
	正規職員人件費 B		0.10 人	675 千円	0.10 人	694 千円	0.10 人	727 千円			
事業費合計 C (A+B)			11,202 千円			10,816 千円			13,429 千円		
財源内訳	特定財源	国の負担	千円		千円		千円				
		県の負担	千円		千円		千円				
		町の借入	千円		千円		千円				
		その他	千円		千円		千円				
		うち 使用料・手数料 D	千円		千円		千円				
	一般財源（町の負担）		11,202 千円		10,816 千円		13,429 千円				
受益者負担率（D／C）			0 %		0 %		0 %				

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性	A	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか 法律で義務付けられている 一般廃棄物として、処理計画に基づき市町村が処理しなければならない。
公平性	A	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか 適切である 利用者から「し尿汲取り手数料」を徴収している。また、投入量など実状を勘案し、3年に1度、手数料の見直しを行っている。
効率性	A	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか 適切である 現在の投入量等に合わせた効率的な処理をするともに、処理過程を一部民間委託するなど、健全経営に努めている。
達成度	C	事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由) 目標値以下である 下水道の接続を促進していることから浄化槽の減少を目指している。町内の浄化槽設置者はわずか34件であり、浄化槽や仮設トイレの汲み取りは不定期に行われるため、年によって増減し、令和6年度は目標台数より13台多くなった。

総合評価	現状維持	浄化槽設置者が少ないため、1回の汲取りで投入台数が大きく増減してしまう。施設全体のし尿の投入量が年々減少しているが、将来的な施設のあり方の検討が行われ、延命・改修により存続する方針が示された。町としても必要な施設であり、施設の運営状況に留意しながら、経費節減等に努めている。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	

令和6年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	国際化対策				担当課名	住民環境課
					担当係名	生活相談係
(予算書コード)	02-01-09-12-01・16-01					
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営	補 助		
事業の開始・終了	年	月 ~	年	月	(事業に始期又は終期がある場合に記入)	
根拠法令等の名称						

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	外国籍の住民が生活しやすい多文化共生社会形成のため、国際交流協会の支援や外国人向けガイドブックの配布を行う。また、役所や保育園、学校等で手続や相談をする際に、日本語を話せない在住外国人がコミュニケーションをとれるよう通訳を派遣する。					
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度
(事業の実施によりどのような状態にしたいか)	国際交流講演会参加者数	町と各種団体が共催する講演会の延べ参加者数	人	目 標	200	200
				実 績	50	94
				達成率	25.0%	47.0%

【投入されたコスト・業務量】

		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度予算	
事業費	事業費 A	38 千円		40 千円		100 千円	
	うち 会計年度任用職員人件費	人	千円	人	千円	人	千円
	正規職員人件費 B	0.10 人	675 千円	0.10 人	694 千円	0.10 人	727 千円
事業費合計 C (A+B)		713 千円		734 千円		827 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	千円	千円	千円	千円	千円
		県の負担	千円	千円	千円	千円	千円
		町の借入	千円	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円	千円
	うち 使用料・手数料 D		千円	千円	千円	千円	千円
一般財源 (町の負担)		713 千円		734 千円		827 千円	
受益者負担率 (D/C)		0 %		0 %		0 %	

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性 町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	C 協働を検討すべき	来日外国人の希望する言語や相談内容の多様化に伴い、県も外国人支援団体の把握と紹介を推進している。当町でも、相談者に対し、下諏訪国際交流協会以外の各種団体を紹介・周知し対応している。
公平性 受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A 適切である	日本語が話せない町内在住外国人が、公共施設で手続等するために必要となる通訳の役割を、国際交流協会が担っている。公共サービスのため、費用負担は求めている。
効率性 予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A 適切である	事業は国際交流協会により自主的に企画・運営され、幅広い取組が行われている。
達成度 事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	C 目標値以下である	国際交流講演会は、国際交流協会が主体となって実施しているが、大勢の方に参加いただくことよりも、参加者が話し合うワークショップ方式を取り入れているため、目標人数より少ない参加者数となった。

総合評価	現状維持	多文化共生社会の推進に向けて必要な事業である。また災害などの緊急時に日本語の話せない外国人に対応する事態を想定して、平時から通訳などの体制を整備しておくことが求められる。国際交流講演会はワークショップ方式を引き続き実施するため、1回の参加者数を30人程度としていくことから、開催数を増やし、国際理解を深めるきっかけ作りの場を作っていく。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	

令和6年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	人権擁護委員・行政相談員の活動支援				担当課名	住民環境課
(予算書コード)	02-01-09-05-01				担当係名	生活相談係
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営	補 助		
事業の開始・終了	年 月 ～ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)					
根拠法令等の名称	人権擁護委員法、行政相談委員法					

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、人権擁護活動を行う。主な活動は、街頭啓発、児童や園児を対象に人形劇を通じた人権啓発活動を行っている。また、行政相談委員の活動にも支援を行っている。					
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度
(事業の実施によりどのような状態にしたいか)	相談の実施回数	年間の特設相談の実施回数	回	目 標	4	4
				実 績	4	4
				達成率	100.0%	100.0%

【投入されたコスト・業務量】

			令和5年度決算			令和6年度決算			令和7年度予算		
事業費	事業費 A		89 千円			87 千円			87 千円		
	うち 会計年度任用職員人件費			人	千円		人	千円		人	千円
	正規職員人件費 B		0.10	人	675 千円	0.10	人	694 千円	0.10	人	727 千円
事業費合計 C (A+B)			764 千円			781 千円			814 千円		
財源内訳	特定財源	国の負担									
		県の負担									
		町の借入									
		その他									
		うち 使用料・手数料 D									
	一般財源（町の負担）		764 千円			781 千円			814 千円		
受益者負担率（D／C）			0 %			0 %			0 %		

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性	A	市町村を単位として人権擁護委員が設置される。委員は、議会の意見を聞いた上で、町長が法務大臣に推薦することになっている。また、行政相談委員についても市町村の区域を定めて総務大臣からの委嘱を受けている。
公平性	A	町は、全町民の人権を擁護する責務がある。
効率性	A	学校などを訪問し、人権について理解を深める啓発活動を行うとともに、特設人権相談を開設し町民にとって相談しやすい環境を整えている。行政相談についても月に1度開設し、町民にとっての身近な相談場所となっている。
達成度	B	人権に関する問題は、困っている人が内に抱え込みがちであり、更に相談しやすい環境づくりが求められる。また、行政相談にあっても、気軽に相談できるよう引き続き周知を行う。

総合評価	現状維持	法務局と連携しながら啓発活動を行い、一人でも多くの町民に理解していただくことが必要であり、地域ぐるみで取り組むべき事業である。また、行政相談も、行政評価事務所と連携しながら、身近な問題から国の施策まで、幅広い相談に随時対応していく。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	

令和6年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	更生保護活動の支援				担当課名	住民環境課
					担当係名	生活相談係
(予算書コード)	02-01-09-05-01					
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営	補 助		
事業の開始・終了	年 月 ～ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)					
根拠法令等の名称	保護司法					

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	保護司と更生保護女性会は、保護対象者の更生保護活動のほか、犯罪防止のための啓発活動を実施している。主な啓発活動には「社会を明るくする運動」があり、作文コンテスト、公開ケース研究会を開催するほか、町独自で中学生を対象に標語を募集し、町内各所で掲示している。平成29年度より、下諏訪町薬物乱用防止協議会を発足し、薬剤師会、ライオンズクラブ、青少協などと共同で、薬物に特化した啓発活動を行っている。						
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
(事業の実施によりどのような状態にしたいか)	作文コンテスト 応募者数	同左	人	目 標	250	250	250
				実 績	173	160	
				達成率	69.2%	64.0%	

【投入されたコスト・業務量】

			令和5年度決算			令和6年度決算			令和7年度予算		
事業費	事業費 A		232 千円			232 千円			252 千円		
	うち 会計年度任用職員人件費		人	千円	人	千円	人	千円			
	正規職員人件費 B		0.10 人	675 千円	0.10 人	694 千円	0.10 人	727 千円			
事業費合計 C (A+B)			907 千円			926 千円			979 千円		
財源内訳	特定財源	国の負担		千円		千円		千円			
		県の負担		千円		千円		千円			
		町の借入		千円		千円		千円			
		その他		千円		千円		千円			
	うち 使用料・手数料 D			千円		千円		千円			
一般財源（町の負担）			907 千円			926 千円			979 千円		
受益者負担率（D／C）			0 %			0 %			0 %		

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性	A	法律で義務付けられている
公平性	A	適切である
効率性	A	適切である
達成度	C	目標値以下である

総合評価	手法改善	犯罪を犯した人の更生は、公にできない部分が多いが、少しでも多くの町民に理解していただく啓発活動が必要である。また、地域での取組が重要であるため、町も積極的に活動を支援していく必要がある。
	手法改善の内容	「社会を明るくする運動」作文を学校に依頼する際、保護司会役員が直接担当する先生に手渡し、授業で取り組むなど積極的な提出をお願いする。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)		手法改善

令和6年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	交通災害共済事業				担当課名	住民環境課
					担当係名	生活相談係
(予算書コード)	交通災害共済事業特別会計					
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営			
事業の開始・終了	年	月 ~	年	月	(事業に始期又は終期がある場合に記入)	
根拠法令等の名称	下諏訪町交通災害共済条例					

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	交通事故等により災害を受けた会員に共済見舞金を支給し、生活の安定に寄与する。						
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
(事業の実施によりどのような状態にしたいか)	加人口数	申込み口数により算出	口	目 標	13,500	13,000	12,800
				実 績	12,547	11,910	
				達成率	92.9%	91.6%	

【投入されたコスト・業務量】

			令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度予算	
事業費	事業費 A		5,092 千円		8,881 千円		14,800 千円	
	うち 会計年度任用職員人件費		人	千円	人	千円	人	千円
	正規職員人件費 B		0.20 人	1,350 千円	0.20 人	1,388 千円	0.20 人	1,455 千円
事業費合計 C (A+B)			6,442 千円		10,269 千円		16,255 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	千円		千円		千円	
		県の負担	千円		千円		千円	
		町の借入	千円		千円		千円	
		その他	5,092 千円		8,881 千円		14,800 千円	
		うち 使用料・手数料 D	5,016 千円		4,762 千円		4,964 千円	
	一般財源（町の負担）		1,350 千円		1,388 千円		1,455 千円	
受益者負担率（D／C）			77.864 %		46.373 %		30.538 %	

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性	B	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか 町以外では行えない 住民と密接な関わりを持つ町が実施することは妥当である。
公平性	A	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか 適切である 会員募集については、区長会を通じて町内会に加入している全戸に案内を配布しているほか、町ホームページ、転入者への案内等により町民に周知している。また、事業規模に見合った会費で運営している。
効率性	A	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか 適切である 基金を取り崩すことなく運営がされており、適正な職員配置により効率的に事務が進められている。
達成度	C	事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由) 目標値以下である 目標値は人口の70%の数値を設定しており、概ね目標値に近い数字を維持している。会員募集チラシを加入しやすいものに見直したが、人口減少とともに毎年加入者は減少しており、会員数の維持に努める必要がある。

総合評価	手法改善	交通災害を被った方の生活安定に寄与する“相互扶助制度”であることをご理解いただけるよう、一層の周知を行い、会員数の維持に努めていく。引き続き、町内会未加入者、転入者を対象にしたインターネットでの申し込み、オンライン決済の導入を実施する。
	手法改善の内容	未加入者のうち、保育園、小中学校の保護者向けに通知を配布し、加入促進を図る。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)		手法改善

令和6年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	地域公共交通計画の策定				担当課名	住民環境課
					担当係名	生活相談係
(予算書コード)	02-01-09-05-01					
事業区分	単年度予算	運営方法	補 助			
事業の開始・終了	年 月 ～ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)					
根拠法令等の名称	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律、道路運送法					

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	下諏訪町地域公共交通協議会の設立により、活性化再生法の規定に基づく、下諏訪町地域公共交通計画の作成及び実施に関し必要な協議を行うとともに、道路運送法の規定に基づく、町民生活に必要なバス等の旅客運送の確保を図り、利用者の利便の増進のための施策及び地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要なとなる事項を協議するため、令和6年度の計画策定に向けて、令和5年度に実態調査実施した。					
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度
(事業の実施によりどのような状態にしたいか)	地域公共交通計画の作成	地域公共交通計画の作成	-	目標		1
				実績		1
				達成率		100.0%

【投入されたコスト・業務量】

			令和5年度決算			令和6年度決算			令和7年度予算		
事業費	事業費 A		3,500 千円			2,042 千円			千円		
	うち 会計年度任用職員人件費		人	千円	人	千円	人	千円			
	正規職員人件費 B		0.20 人	1,350 千円	0.20 人	1,388 千円	人	0 千円			
事業費合計 C (A+B)			4,850 千円			3,430 千円			0 千円		
財源内訳	特定財源	国の負担	千円		千円		千円				
		県の負担	千円		千円		千円				
		町の借入	千円		千円		千円				
		その他	千円		千円		千円				
	うち 使用料・手数料 D		千円		千円		千円				
一般財源（町の負担）			4,850 千円			3,430 千円			0 千円		
受益者負担率（D／C）			0 %			0 %			0 %		

【事業の評価】

区分	評価	説明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	B 町以外では行えない 活性化再生法に基づき、交通事業者や住民・利用者、学識経験者など課題解決に関するメンバーによる法定協議会にて、地域の実情に即した輸送サービスの実現を目指す地域公共交通計画を定めるもの。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A 適切である 地域における移動手段の維持・確保は、まちづくり、観光振興、商業、健康・医療、福祉・介護、教育、環境等の様々な分野で大きな効果をもたらす。
効率性	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A 適切である 住民などの移動ニーズにきめ細かく対応するとともに、関係者との意見交換や調整をしながら、計画の策定作業を実施する。
達成度	事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	B 目標値どおりである 地域公共交通協議会の意見を聞き、年度内に策定作業が完了。関係者へ計画冊子を配布するとともに、町ホームページに掲載した。

総合評価	廃止	「下諏訪町循環バスあざみ号」をはじめとする地域公共交通について、住民や利用者の需要を的確に把握するとともに、町民や事業者、行政等の地域公共交通に関わるすべての関係者が相互に連携し、将来に渡って持続できる効率的な公共交通サービスを提供する。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)		

令和6年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	循環バスの運行				担当課名	住民環境課
					担当係名	生活相談係
(予算書コード)	02-01-09-10-01					
事業区分	単年度予算	運営方法	委 託	補 助		
事業の開始・終了	年 月 ～ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)					
根拠法令等の名称	下諏訪町循環バス運行委託契約書、諏訪湖周スワンバスの運行に関する協定書					

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	交通手段を持たない町民(高齢者、児童・生徒など)の通院、通学、買い物などの生活の足として、町内の「あざみ号」、諏訪湖周の「スワンバス」を運行している。						
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
(事業の実施によりどのような状態にしたいか)	利用者総数	「あざみ号」及び「スワンバス」の年間利用者数	人	目 標	135,000	135,000	135,000
				実 績	108,290	110,836	
				達成率	80.2%	82.1%	

【投入されたコスト・業務量】

			令和5年度決算			令和6年度決算			令和7年度予算		
事業費	事業費 A		41,538 千円			45,693 千円			44,285 千円		
	うち 会計年度任用職員人件費		人	千円	人	千円	人	千円			
	正規職員人件費 B		0.10 人	675 千円	0.10 人	694 千円	0.10 人	727 千円			
事業費合計 C (A+B)			42,213 千円			46,387 千円			45,012 千円		
財源内訳	特定財源	国の負担			千円			千円			千円
		県の負担			千円			千円			千円
		町の借入			千円			千円			千円
		その他			千円			千円			千円
		うち 使用料・手数料 D			千円			千円			千円
一般財源（町の負担）			42,213 千円			46,387 千円			45,012 千円		
受益者負担率（D／C）			0 %			0 %			0 %		

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性 町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	B 町以外では行えない	交通弱者である高齢者、児童・生徒にとっては大切な生活の足であり、不可欠なものになっている。また、民間の公共交通機関がなくなった地域では、行政が運行事業を行う必要がある。
公平性 受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A 適切である	町民だけでなく、町外の人や観光客も利用可能。運賃の個人負担は、近隣の岡谷市、諏訪市と比較しても妥当である。
効率性 予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A 適切である	交通弱者への交通手段の提供という役割もあることから、過度に効率を重視することはできない。しかし、利用実績の検討や乗降調査など利用者の意見聴取を行いながら、より効率的な運行を目指しダイヤの見直しを行っている。
達成度 事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	C 目標値以下である	目標は新型コロナウイルス前の利用者数としているが、コロナによる行動制限中に自家用車や自転車に乗り換えた影響が続いていることにより、あざみ号、スワンバスともに利用者が大きく減少している。

総合評価	手法改善	「あざみ号」「スワンバス」を含む下諏訪町内の公共交通全般の課題の洗い出しを行い、地域公共交通計画を策定した。
	手法改善の内容	地域公共交通計画に基づき、キャッシュレス決済の導入等、各種施策を実施し、利用者の増加を目指す。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	手法改善	

令和6年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	消費者団体の育成と消費生活の知識普及				担当課名	住民環境課
(予算書コード)	02-01-07-05-01				担当係名	生活相談係
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営	補 助		
事業の開始・終了	年 月 ～ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)					
根拠法令等の名称	消費者基本法、長野県消費者生活条例、下諏訪町消費生活センター設置条例					

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	消費者の利益の擁護、権利の尊重及び自立を支援するとともに、消費生活に関する知識の普及、情報の提供、消費者団体の育成を行う。近年増加している特殊詐欺の被害防止のため、啓発活動に取り組む。						
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
(事業の実施によりどのような状態にしたいか)	特殊詐欺等防止機器購入補助金利用累計件数	同左	件	目 標	100	125	130
	実 績			109	120		
	達成率			109.0%	96.0%		

【投入されたコスト・業務量】

		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度予算	
事業費	事業費 A	386 千円		346 千円		451 千円	
	うち 会計年度任用職員人件費	人	千円	人	千円	人	千円
	正規職員人件費 B	0.70 人	4,724 千円	0.70 人	4,856 千円	0.70 人	5,092 千円
事業費合計 C (A+B)		5,110 千円		5,202 千円		5,543 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	千円	千円	千円	千円	千円
		県の負担	千円	千円	千円	千円	千円
		町の借入	千円	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円	千円
	うち 使用料・手数料 D		千円	千円	千円	千円	千円
一般財源 (町の負担)		5,110 千円		5,202 千円		5,543 千円	
受益者負担率 (D/C)		0 %		0 %		0 %	

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性	A	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか 法律で義務付けられている 消費者基本法で、地方公共団体は国の施策に準じて、当該地域の状況に応じて施策を講じるように義務づけられている。
公平性	A	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか 適切である すべての町民に対して、無料で相談を受けることができる消費生活相談窓口を開設している。
効率性	A	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか 適切である 消費生活相談員(兼務職員)を2人配置している。
達成度	C	事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由) 目標値以下である 多くの町民が電話機の設置補助を利用いただくよう目標値を設定したが、電話機はすぐに更新するものではないため、目標値には届かなかった。

総合評価	手法改善	全町民が安心・安全な消費生活を送るため、必要な知識の普及をするための各事業を実施する必要がある。万が一生活したトラブルについては、県消費生活センターや近隣市町村、警察等と連携を図り、被害者の救済に努める。
	手法改善の内容	電話機の設置補助は令和7年度までの時限措置のため、チラシの配布により制度周知と同時に早めの申請を促す。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)		手法改善

令和6年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	なんでも相談・法律相談・登記相談				担当課名	住民環境課
					担当係名	生活相談係
(予算書コード)	02-01-09-14-01 02-01-09-20-01					
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営			
事業の開始・終了	年	月 ~	年	月	(事業に始期又は終期がある場合に記入)	
根拠法令等の名称	下諏訪町なんでも相談室設置規則					

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	相談専用の直通電話や窓口、メール等を通じて寄せられる、町民からの様々な相談に対して、迅速かつ丁寧に対応する。より専門性の高い相談については、毎月開催の弁護士による法律相談や、偶数月開催の司法書士による登記相談等をはじめとした、専門家による各種相談窓口を案内し、解決に向けたサポートを行う。					
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度
(事業の実施によりどのような状態にしたいか)	相談件数	同左	件	目 標		
				実 績	106	231
				達成率		

【投入されたコスト・業務量】

			令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度予算	
事業費	事業費 A		3,129 千円		477 千円		524 千円	
	うち 会計年度任用職員人件費		1.00 人	2,357 千円	人	千円	人	千円
	正規職員人件費 B		0.10 人	675 千円	0.10 人	694 千円	0.10 人	727 千円
事業費合計 C (A+B)			3,804 千円		1,171 千円		1,251 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担		千円		千円		千円
		県の負担		千円		千円		千円
		町の借入		千円		千円		千円
		その他		千円		千円		千円
		うち 使用料・手数料 D		千円		千円		千円
一般財源（町の負担）			3,804 千円		1,171 千円		1,251 千円	
受益者負担率（D／C）			0 %		0 %		0 %	

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性 町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	B 町以外では行えない	町民の多種多様な相談に対応するため、直通ダイヤルの常設相談窓口を設置するとともに、より専門的な相談については、弁護士や司法書士等の専門家と連携して問題解決に向けてサポートを行う。
公平性 受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A 適切である	全ての町民が安心・安全な生活を送ることができるよう、無料の相談窓口を開設している。
効率性 予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A 適切である	なんでも相談は事務職員を配置している。法律相談・登記相談は相談時間を区切るとともに、原則として年1回の利用とし、多くの町民が利用できるよう配慮している。
達成度 事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由)		相談件数の増減は、目標設定になじまないが、町民が持つ多様な悩みや心配事を解決するため、各種専門機関や町内各課と連携した相談室の設置は、安心・安全な町づくりに大きく寄与するものである。

総合評価	現状維持	平成30年4月1日より開設した「なんでも相談室」は7年目となり、令和6年度実績で231件の相談を受け付けた。必要に応じて他課と連携したり、専門の窓口へ繋ぐなど、迅速で丁寧な解決を心掛け、町民の困り事、悩みごとの解決に寄与した。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	

令和6年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	移動販売事業				担当課名	住民環境課	
					担当係名	生活相談係	
(予算書コード)	02-01-09-22-01						
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営	委 託			
事業の開始・終了	年 月 ~		年 月	(事業に始期又は終期がある場合に記入)			
根拠法令等の名称							

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	商業施設から遠隔地に居住する住民を中心とした買い物弱者への支援として、町内の各販売場所において移動販売車「やしマルシェ」による生鮮食品や日用品などの移動販売を行う。事業実施にあたっては、そのノウハウを持ち合わせる民間事業者へ委託し実施する。令和元年度より販売場所を増やし、町内14ヶ所での販売を実施している。						
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
(事業の実施によりどのような状態にしたいか)	利用者数	同左	人	目 標	6,000	6,000	6,000
				実 績	4,148	3,714	
				達成率	69.1%	61.9%	

【投入されたコスト・業務量】

		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度予算	
事業費	事業費 A	4,889 千円		5,074 千円		5,313 千円	
	うち 会計年度任用職員人件費	人	千円	人	千円	人	千円
	正規職員人件費 B	0.40 人	2,699 千円	0.40 人	2,775 千円	0.40 人	2,910 千円
事業費合計 C (A+B)		7,588 千円		7,849 千円		8,223 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	千円	千円	千円	千円	千円
		県の負担	千円	千円	千円	千円	千円
		町の借入	千円	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円	千円
	うち 使用料・手数料 D		千円	千円	千円	千円	千円
一般財源 (町の負担)		7,588 千円		7,849 千円		8,223 千円	
受益者負担率 (D/C)		0 %		0 %		0 %	

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性	C	協働を検討すべき 町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか 商業施設から遠隔地の居住者に対して、移動等の支援のため、移動販売実施に係る費用を町が負担している。市街地は民間事業者による販売を行い、すみ分けを図っている。
公平性	A	適切である 受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか 民間事業者による遠隔地への移動等、実施に係る費用を町が負担し、商業施設から遠隔地に居住し、日ごろから買い物に苦労している住民への支援となる事業である。
効率性	A	適切である 予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか 販売事業者や利用者の声を聞きながら、充実した販売となるよう努めている。
達成度	C	目標値以下である 事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由) 目標数には達しなかったが多くの方の利用があった。今後も多くの方に利用してもらえるよう、年間の利用状況を検証し、安定した運営を目指していく。

総合評価	手法改善	各場所での移動販売は、買い物弱者に対する支援の一環となるとともに、利用者同士の地域コミュニティの場としての機能も果たしている。引き続き、利用者の声や要望を聞きながら事業を進める。
	手法改善の内容	大型商業施設の再開にあわせて、各地区の区長等と調整し、事業の内容を見直す。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)		手法改善